

令和7年度第1回長浜市しょうがい福祉推進協議会 会議録	
日 時	令和7年10月20日（月）13:00～15:00
場 所	長浜市役所本庁舎1階 多目的ルーム1
出席者	出席：中村委員、林（徳）委員、雑賀委員、中辻委員、鍵弥委員、喜多委員、北川委員、林（祐）委員（計8名） 欠席：山崎委員、奥沢委員、太田委員、下川委員（計4名） 傍聴者：2名 事務局：長浜市健康福祉部 山口部長、伊藤次長 長浜市しょうがい福祉課 小寄、柴田、富永、三家、片山、西野、川瀬 発達支援センター 松山、川越、中川
1. 開会あいさつ（健康福祉部 山口部長） ＊配布資料の確認 2. 自己紹介 ＊座長・副座長の選任 ⇒ 座長は中村委員、副座長は山崎委員 3. 議事 座 長：それでは、議事に入っていきたいと思います。会議の終了時刻は15時を目途としておりますので、スムーズな会議の進行にご協力をお願いします。まず、「会議の公開について」、これまで通り、今回も公開とさせていただきますが、異議ありますでしょうか。 ～異議なし～ 座 長：異議なしと認めます。本会議については、公開とさせていただきます。 議事に入ります前に本協議会の意義・目的等について、改めて事務局からご説明いただきたいと思います。事務局、よろしくお願いします。 事務局：説明 ＜内容省略＞ 座 長：ありがとうございました。皆様からご意見、ご質問等はございませんでしょうか。質疑等なければ議事に入りたいと思います。 それでは、議事に入りたいと思います。お手元の次第をご覧ください。（1）地域生活の支援「あんしん」～しょうがい者虐待防止及びしょうがい者差別解消支援について～、事務局から説明をお願いします。 （1）地域生活の支援「あんしん」～しょうがい者虐待防止及びしょうがい者差別解消支援について～ 事務局：しょうがい者虐待防止について、資料1をもとに説明 ＜内容省略＞※差別事案については報告事案なし。	

座 長：ありがとうございました。今の説明について何か委員の皆様からご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

委 員：資料1 長浜市におけるしょうがい者虐待対応の状況（H29～R6）の【養護者による虐待】の件数をみると令和5年、6年と件数が減少しているがどのような要因があるのか。

事務局：令和4年度の虐待通報件数が多かったこともあり、特に力を入れて啓発活動を行ってきた。それが要因とは言いきれないが、減少につながった理由の特定にはいたっていない。

座 長：令和5年、6年の通報件数は実際に起こっている虐待の一部なのか、それとも虐待自体が減ってきているのか、どのように認識しているか。

委 員：相談支援の現場においては通報するべきか迷う場面がある。そういったケースでは通報に繋がらないため、実態に比べて少ないのではないかと考える。

委 員：支援者に話を聴く際に、「大丈夫」と言われるとそれ以上は踏み込みにくいと感じる。虐待ケースだったとしても気付けないこともある。

座 長：通報件数が虐待の全件ということは考えにくい。サービスの利用や行政と繋がっていないケースも考えられる。そういったケースも含めて、通報しやすい環境を作っていくという視点もある。
皆さんの周りで、これは虐待ではないかと感じたようなケースはあるか。

委 員：利用者の名前の呼び方一つをとっても、相手の受け止め方は様々である。
利用者との関りや、悩む場面があった場合に市へ相談させてほしい。
また、支援が必要な方には、しょうがいだけでなく複合的な課題を抱えているケースが多いので、市役所でも、関係課で連携して対応にあたってほしい。

座 長：ありがとうございました。
他に、しょうがい者虐待、しょうがい者差別解消支援についてご意見等なければ、議事を進めさせていただきます。
次第の（2）育ちを支える発達支援「はぐくむ」～障害児通所支援の充実について～事務局から説明をお願いします。

事務局：障害児通所支援の充実について、資料2をもとに説明
《内容省略》

座 長：ありがとうございました。今の説明について何か委員の皆様からご意見、ご質問等はございませんか。
資料2のペアレントトレーニングの実績について質問。
令和7年度の対象を「4歳、5歳児の保護者」となっているが、発達支援が必要ない一般家庭まで対象としたのはどういった理由か。

事務局：ペアレントトレーニングは支援が必要な家庭だけでなく、子育てをする家庭全般に効果的であると考えられる。またノウハウを蓄積させていくという目的もある。

委員：放課後等デイサービスにおいて、利用したくても希望通りに利用できない状況があると聞いている。放デイや発達支援も民間の事業所が増えてきているが、新しい事業所とも連携をとっていきたいと考えている。

座長：新しい事業所が増えてきているが、何か情報はあるか。

事務局：まだ、開所されて年数が浅く、全国展開されている事業者もあるので、地域の把握は難しいだろうと推察される。相談支援事業所が橋渡し役となり、顔を合わせて対応を重ねることで、連携を強化していけると考える。

また、放課後等デイサービス事業については、現在 21 事業所あり定員の総数は 210 名ということになる。現在利用者は 276 名ということを見ると、余裕がない状況である。当市では手帳の有無にかかわらず、柔軟に支給決定を行っていることもあり、利用者数も増加傾向にある。

委員：利用のニーズは高まっており、複数事業所を利用されている方もいる。事業所を交えたサービス担当者会議は重要と考える。

座長：ありがとうございました。

他に、ご意見等なければ、次第の（３）長浜市しょうがい福祉プランについて、まずは①アクションプランの令和６年度進捗報告について事務局から説明をお願いします。

事務局：アクションプランの令和６年度進捗報告について、資料３をもとに説明
《内容省略》

座長：ありがとうございました。

続いて、②長浜市しょうがい福祉プランの中間見直しについて事務局から説明をお願いします。

事務局：長浜市しょうがい福祉プランの中間見直しについて、資料４をもとに説明
《内容省略》

※後日、委員に対し、事業所・当事者アンケートの内容について、意見がないか照会させていただきます。

座長：ありがとうございました。今の説明について何か委員の皆様からご意見、ご質問等はございませんか。

資料３アクションプランの進捗状況について、福祉施設から一般就労へ移行された方が令和８年度の目標値 275 人に対し令和６年度の実績が 318 人とかなり増えている。この状況についてどのような要因があると考えますか。

委員：しょうがい者の法定雇用率が来年の7月から現在の2.5%から0.2ポイント増加の2.7%へ引き上げられる。各企業においてしょうがい者雇用徐徐に積極的になってきているのではないかと考える。昨今の人手不足をしょうがい者雇用で解決できないかという相談もある。就労定着支援利用されることでしょうがい者の就労定着に繋がっており、利用が増えることは大変良いことだと考える。今後も利用者は増える予想する。

委員：精神病床から地域移行支援・地域定着支援を利用する人の数が1人となっている件について、入院患者には高齢者が多く、入院期間が長期化している。地域移行できそうな方は、少しずつ検討を進めているが、移行までには時間を要する。

座長：プランの中間見直しについて何かご意見はあるか。

委員：プランの中間見直しに当たって、地域生活支援拠点やしょうがい者自立支援協議会とも整合をとりながら進めていきたいと考える。

(3) その他

事務局：本日の議事についてご意見等あればしょうがい福祉課まで随時お願いします。
次回の会議は、来年2月頃の開催を予定しておりますので、皆さまどうぞよろしくお願いいたします。

座長：ありがとうございます。以上で令和7年度第1回長浜市しょうがい福祉推進協議会の議事を終了します。長時間にわたりご意見等いただきありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しします。

事務局：中村座長様ありがとうございました。
それでは閉会にあたりまして、健康福祉部次長 伊藤よりごあいさつ申し上げます。

4. 閉会あいさつ（健康福祉部次長）

事務局：これで令和7年度 第1回長浜市しょうがい福祉推進協議会を終了します。
皆さま、お気をつけてお帰りください。本日はお疲れ様でした。